

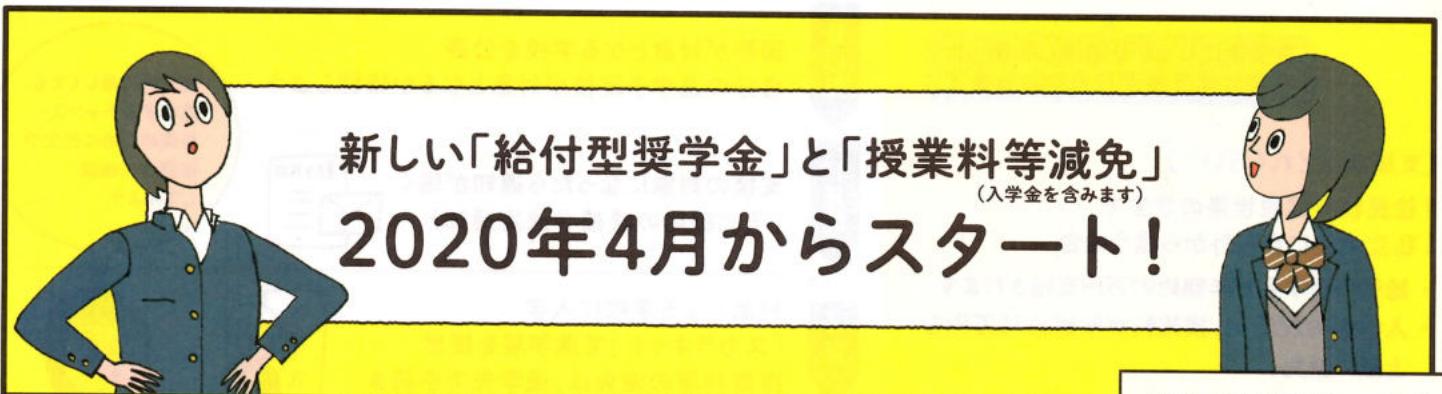
高校生のみなさんへ

経済的理由で進学を
あきらめないよう

学びたい気持ちを 応援します！



大学・短期大学・
高等専門学校(4年・5年)・
専門学校に進学する人が対象!!!



新しい「給付型奨学金」と「授業料等減免」
(入学金を含みます)

2020年4月からスタート！

詳しくは裏面へ ▶▶

調べてみよう！

特設サイト
「高等教育への進学支援」



進路を考えるとき、お金のことがちょっと気になる…
話しにくいけど、大切なことです。

そもそも奨学金には
「給付型」と「貸与型」があります。



2020年4月入学の人に、ビッグニュース!!

「給付型奨学金」の対象が広がります。 授業料・入学金もサポートしてもらえるようになります！

【新しい支援対象の学校は?】

大学・短期大学・高等専門学校・専門学校で
国の確認を受けた学校(2019年夏以降公表)

【どんな人が対象になるの?】



世帯収入の要件を満たしている
こと(住民税非課税世帯及びそ
れに準ずる世帯)



学ぶ意欲のある学生であること
(高校が成績だけで判断せず、
レポートなどで学ぶ意欲を評価)

進学後にしっかり勉強しなかった
場合には支援が打ち切られます

【支援額はどれくらい?】

住民税非課税世帯の学生で
私立大学に自宅外から通う場合

- ・給付型奨学金が年額約91万円支給されます。
- ・入学金約26万円、授業料が年額約70万円を
上限に減免。

| 住民税非課税世帯に準ずる世帯の場合

- ・住民税非課税世帯の学生の
2/3又は1/3の金額が支援されます。

*家族構成や世帯収入で支援額は異なります。

すぐにスタート!

2019年(高校3年生)申請スケジュール

